

令和6年12月9日

令和6年第3回神奈川県議会定例会

防災警察常任委員会資料

(令和6年12月5日付託分)

警 察 本 部

目 次

ページ

令和6年度11月補正予算

- 1 令和6年度一般会計11月補正予算債務負担行為について【警察本部関係】…………… 1
- 2 令和6年度一般会計11月補正予算繰越明許費について【警察本部関係】…………… 2

令和6年度12月補正予算

- 3 令和6年度一般会計12月補正予算の内容【警察本部関係】…………… 3
- 4 令和6年度一般会計12月補正予算給与費明細について【警察本部関係】…………… 4

議案（条例その他）

- 5 神奈川県警察官に対する支給品及び貸与品に関する条例の一部を改正する条例の概要 5
- 6 神奈川県迷惑行為防止条例の一部を改正する条例の概要…………… 6
- 7 神奈川県道路交通法関係手数料条例の一部を改正する条例の概要…………… 7

1 令和6年度一般会計11月補正予算債務負担行為について【警察本部関係】

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額
又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

(追 加)

事 項	限 度 額	区 分	期 間	金 額	左 の 財 源 内 訳		
警察施設各所営繕費	千円 273,141	前年度末までの支出(見込)額		千円 -	特定財源	国庫支出金	千円 -
						県 債	74,000
	当該年度以降の支出予定額	令和6年度～令和7年度	273,141	-	その他	-	
					一般財源	199,141	
交通安全施設整備費	525,000	前年度末までの支出(見込)額		千円 -	特定財源	国庫支出金	千円 -
						県 債	180,000
	当該年度以降の支出予定額	令和6年度～令和7年度	525,000	-	その他	-	
					一般財源	345,000	

【議案（予算 その3） 定県第101号議案】

2 令和6年度一般会計11月補正予算繰越明許費について【警察本部関係】

(単位 千円)

款	項	事業名	金額
10 警察費			52,019
	1 警察管理費		52,019
		警察施設各所営繕費	52,019
警察本部計			52,019

3 令和6年度12月補正予算の内容【警察本部関係】

(一般会計)

(単位 千円)

内訳 科目	補正前の額	補正額	計	補正予算額の財源内訳				説明
				特定財源			一般財源	
				国庫支出金	県債	その他		
(款) 警察費	207,850,904	5,984,797	213,835,701	-	-	2,171	5,982,626	
(項) 警察 管理費	196,130,520	5,984,797	202,115,317	-	-	2,171	5,982,626	給与費 5,650,743 会計年度任用 職員報酬等 334,054
(項) 警察 活動費	11,720,384	-	11,720,384	-	-	-	-	
小計	207,850,904	5,984,797	213,835,701	-	-	2,171	5,982,626	
						-	-	その他 特定収入
一般会計 計	207,850,904	5,984,797	213,835,701	-	-	2,171	5,982,626	

4 令和6年度一般会計12月補正予算給与費明細について【警察本部関係】

(警察職員)

区分	増減額 千円	増減事由別内訳 千円	説明	備考	
給料	2,308,082	給与改定に伴う増加分	2,308,082	給与改定の実施時期 令和6年4月1日 給料の改定率 2.36%	
職員手当	2,983,831	制度改正に伴う増加分	1,005,094	地域手当 294,350千円	地域手当 支給率 12.35% (改定前12.21%)
				期末手当 355,560千円	期末手当 支給率(月分) 管理職手当1種～3種の職員以外の者
					管理職手当1種～3種の職員
				定年前再任用短時間勤務職員	
				勤勉手当 355,184千円	勤勉手当 支給率(月分) 管理職手当1種～3種の職員以外の者
					管理職手当1種～3種の職員
					定年前再任用短時間勤務職員
		その他の増減分	1,978,737	期末・勤勉手当の増分 1,093,556千円 その他の増分 885,181千円	

【議案（条例その他 その4） 定県第120号議案】

5 神奈川県警察官に対する支給品及び貸与品に関する条例の一部を改正する条例の概要

(1) 改正の趣旨

神奈川県警察官に対して支給する被服の性別による区別を見直すなど、所要の改正を行うものである。

(2) 改正の内容

ア 私服支給制度の廃止

私服捜査員への私服の支給制度を廃止する。（第2条第3項関係）

イ 支給品目の見直し

スカートの用途が少ない現状を踏まえ、支給品目からスカートを削除するなど、支給品目を見直す。（第3条第1項及び第2項関係）

ウ 貸与品の階級や性別による区別の見直し

階級や性別により一部の貸与品を貸与しないことができるとしていた規定を「職務の性質により必要がない者」に改める。（第5条第2項関係）

エ 退職者からの返納規定の削除

退職者から支給品及び貸与品を返納させる規定を削除する。（第7条関係）

オ その他所要の規定の整備を行う。

(3) 施行期日

公布の日

6 神奈川県迷惑行為防止条例の一部を改正する条例の概要

(1) 改正の趣旨

社会情勢の変化に伴い顕在化した新たな迷惑行為に対応するため、所要の改正を行うものである。

(2) 改正の内容

ア 誘引行為及び客待ち行為に対する規制の強化

公共の場所等における接待を伴う飲食店等の誘引行為及び客待ち行為に対して、警察官による中止命令を行うことができる規定を新設する。（改正後の第9条第6項関係）

イ 売春類似行為の規制対象の拡大

公共の場所における売春類似行為を目的とした客引き行為、誘引行為及び客待ち行為を性別に関係なく規制の対象とする。（第9条第1項関係）

ウ 居酒屋、カラオケ店等に係る規制対象行為の新設

路上における居酒屋、カラオケ店等への客引き行為、誘引行為及び客待ち行為を新たに規制対象に追加する。（改正後の第9条第5項関係）

エ その他所要の規定の整備を行う。

(3) 施行期日及び経過措置

ア 施行期日

令和7年5月1日

イ 経過措置

この条例の施行前にした行為に対する罰則の適用については、なお従前の例による。

7 神奈川県道路交通法関係手数料条例の一部を改正する条例の概要

(1) 改正の趣旨

道路交通法の一部改正等に伴い、特定免許情報記録手数料の新設等をするため、所要の改正を行うものである。

(2) 改正の内容

ア 特定免許情報記録手数料の新設等

マイナンバーカードへの特定免許情報等の記録やオンライン更新時講習の導入に伴い、手数料の新設及び改正を行う。（別表第1関係）

イ 手数料額の改定

道路交通法施行令に規定されている手数料の標準額の見直しを踏まえ、手数料の額を改定する。（別表関係）

ウ その他所要の規定の整備を行う。

(3) 施行期日及び経過措置

ア 施行期日

令和7年3月24日

イ 経過措置

この条例の施行の際現に申請書を受理しているものに係る手数料については、なお従前の例による。